証券コード　6189
2019年12月2日

株　主　各　位

東京都千代田区富士見二丁目14番36号
株式会社グローバルキッズ
ＣＯＭＰＡＮＹ
代表取締役社長　石　橋　宜　忠

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第４回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月17日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年12月18日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区富士見二丁目14番37号
富士見イーストB1会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

３．目的事項
報告事項　１．第4期（2018年10月１日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第4期（2018年10月１日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　取締役5名選任の件
第2号議案　監査役3名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○本招集ご通知に際して、株主の皆様に提供すべき書面のうち、事業報告の一部、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイトに掲載をさせていただいておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集通知の提供書面は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
○株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.gkids.jp/

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかに回復しているものの、米中貿易摩擦による世界的な景気減速懸念が高まるなど、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境のなか子育て支援事業を取り巻く状況は、女性の社会進出に対する意識の変化や政府による女性の活躍推進などにより、共働き世帯数や女性の就業率は依然として上昇傾向にあり、保育に対する需要は引き続き高い状況にあります。

こうした保育需要増加に対応するため、政府・自治体が保育の受け皿拡大を目的に保育士確保や保育所整備の施策を進めており、2020年度末までに保育の受け皿を300万人分程度とする方針を掲げています。こうした政府の取り組みの結果、保育所数が増加していることもあり、保育所の新設に対する需要は今後、ややペースダウンすることが想定されます。一方で、2019年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことで保育所への入所希望者が増えることも想定され、保育所の新設に対する需要は当面の間、一定程度、続くと見込まれます。

高齢化や総人口の減少による労働人口の減少が懸念されるなかで、経済の活力の担い手となる女性の社会進出のためには保育環境の整備、保育の質向上が課題であり、子育て支援事業者の社会的役割は一段と重要性を増しております。

こうした状況のもと、当社グループは東京都や神奈川県、大阪府において、保育所の開設を進め、当連結会計年度に以下のとおり保育所22施設、学童クラブ１施設を新規に開設しております。

加えて、保育事業でのこれまでの経験を活かし新規事業として児童発達支援事業を開始し、当社グループ初となる児童発達支援施設「グローバルキッズAct清澄白河」を新たに開設し、当連結会計年度の新規開設施設は上記と合わせ24施設となりました。

この結果、当社グループは当連結会計年度末時点で認可保育所118施設（東京都86施設、神奈川県23施設、千葉県３施設、埼玉県１施設、大阪府５施設）、認証保育所・認定こども園等保育施設23施設、企業主導型保育所11施設、学童クラブ・児童館13施設、児童発達支援施設１施設の計166施設を営んでおります。

・新規に開設した施設
（保育所）
東京都
グローバルキッズ茗荷谷園
グローバルキッズ大塚四丁目園
グローバルキッズ武蔵新田園
グローバルキッズ西六郷園
グローバルキッズ上池台園
グローバルキッズ八広園
グローバルキッズ大岡山園
グローバルキッズ沼袋園
グローバルキッズ浜田山園
グローバルキッズ志茂保育園
グローバルキッズ町屋保育園
グローバルキッズ桜台保育園
グローバルキッズ宇喜田町園
グローバルキッズ経済産業省保育室
グローバルキッズ アークヒルズ園
めばえ保育ルーム上野毛（現 グローバルキッズ上野毛一丁目園）
めばえ保育ルーム都立大学（現 グローバルキッズ都立大学園）
めばえ保育ルーム下北沢（現 グローバルキッズ下北沢園）
神奈川県
グローバルキッズ美しが丘保育園
グローバルキッズ磯子保育園
グローバルキッズ上大岡園
大阪府
グローバルキッズ上新庄園

（学童クラブ）
東京都
グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ

（児童発達支援施設）
東京都
グローバルキッズAct清澄白河

上記の結果、当連結会計年度は、売上高19,694百万円（前期比15.6%増）、営業利益173百万円（同48.6%減）、経常利益1,786百万円（同6.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,116百万円（同99.8%増）となりました。

なお、当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、事業別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,110百万円で、その主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	設備の形態	投資金額
子育て支援事業	清澄白河園	認可保育所	752百万円
	上新庄園	認可保育所	213百万円
	志茂保育園	認可保育所	177百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,955百万円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社である株式会社グローバルキッズと株式会社ろくは2019年4月1日に株式会社グローバルキッズを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

区　　分	第 1 期 (2016年９月期)	第 2 期 (2017年９月期)	第 3 期 (2018年９月期)	第 4 期 (当連結会計年度) (2019年９月期)
売　上　高(百万円)	10,113	13,155	17,032	19,694
経　常　利　益(百万円)	2,000	1,477	1,917	1,786
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,358	791	559	1,116
１株当たり当期純利益　(円)	179.97	95.22	62.63	122.24
総　資　産(百万円)	11,914	13,952	15,691	18,259
純　資　産(百万円)	5,242	5,924	6,577	7,706
１株当たり純資産　(円)	641.84	681.37	720.33	840.44

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社グローバルキッズ	30百万円	100%	子育て支援事業

(注) 1．連結子会社である株式会社グローバルキッズと株式会社ろくは2019年４月１日に株式会社グローバルキッズを存続会社とする吸収合併を行いました。

2．事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社グローバルキッズ
特定完全子会社の住所	東京都千代田区富士見二丁目14番36号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,468百万円
当社の総資産額	4,570百万円

⑷ 対処すべき課題

我が国は、成長戦略の一つとして女性が輝く日本を念頭に「待機児童の解消」「職場復帰・再就職の支援」「女性役員・管理職の増加」に向けた対策が進められています。このように保育事業に対する国の関心が高まるなかで、当社グループとしてさらなる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

① 戦略的な地域展開

当社グループは、これまで待機児童が集中する東京23区などの首都圏都心部を中心に運営施設の拡大に努めてまいりました。今後、少子化や待機児童の解消により児童等の獲得が難しくなる懸念がありますが、首都圏都心部においては、他の地域に比べ児童の確保に優位性があると見込んでおります。開設ペースは、従来に比べ抑制するものの、当該エリアを中心に新規施設を開設していく方針です。

[全国及び東京都における待機児童数]

	2017年4月1日時点		2018年4月1日時点		2019年4月1日時点	
	待機児童数	割合	待機児童数	割合	待機児童数	割合
東京都	8,586人	32.9%	5,414人	27.2%	3,690人	22.0%
全国	26,081人	100.0%	19,895人	100.0%	16,772人	100.0%

出所：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」
東京都「都内の保育サービスの状況について」

② 採用力の強化等を通じた人材の確保

運営施設数の増加により、保育士資格を有する優秀な人材の確保が急務であります。しかしながら、保育士資格を有する求職者が不足していることから、特に首都圏においては、年々、採用が難しくなる傾向にあります。そのため、これまでの経験者を中心とする採用に加え、新卒者の採用にも一層注力することで採用力の強化に努めます。また、当社グループの職員からの保育士等の紹介・推薦によるリファラル採用に力を入れるなど、採用の多様化にも注力しております。

なお、社員寮などの福利厚生や海外研修など研修制度の充実、処遇改善や有給取得促進制度の充実等を通じた魅力ある就労環境の提供を通じて人材の長期雇用にも努めます。

③ 人材育成力の強化

子ども・子育て支援制度などの国や自治体の保育方針に関する勉強会や保育士試験の講座、アレルギー研修等、各職位に応じた研修カリキュラムの充実や研修参加の推奨により、施設長等、管理職水準の人材の早期育成体制の強化を目指します。また、ヨーロッパの保育所において現地の多様な保育を学ぶ海外研修を通じて、当社グループにおける保育の幅を広げる取り組みを実施しております。

④ 保育の質の維持・向上

運営施設数が増加する状況でも、優秀な人材の採用や育成の強化、及び諸施策を通じた長期雇用の促進により、保育士の質の維持・向上を図ります。具体的な施策として、各職位における職務内容や人事評価制度の精緻化、処遇改善等を検討してまいります。これに加え、第三者評価を通じた利用者からの指摘事項の改善等を定期的に行います。また、当社グループの保育方針をより一層、浸透させるため、施設長や本部スタッフに対する研修の実施を進めてまいります。

⑤ 施設数増加に伴う効率的な事業運営の推進

運営施設数の増加に伴い、備品購入等における規模のメリットの享受や運営業務の一元化、システム導入等を積極的に推進することで、運営コストを抑制しながら効果的・安定的な事業運営が行えるよう努めます。

⑥ 安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

当社グループは、現在、各施設の開発資金や運転資金の確保を、主に金融機関からの借入に依拠しております。今後も、積極的に開発を進め、安定した事業運営を行うためにも、諸施策を通じた安定的な資金調達の確保を図るとともに、収益力の向上による財務基盤の強化に努めます。

⑦ 事業の拡大と安定化

当社グループの収益は、現在、概ね子育て支援事業に依拠しており、国や自治体の政策等に大きく影響を受けている状況です。当該状況を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業以外に保育に関連する周辺事業を中心に収益基盤の拡充に取り組んでおります。具体的には、児童発達支援事業やコンサルティング事業、給食受託事業、研修事業、事務業務の受託事業等の拡大・参入等を検討してまいります。

また、新規の保育施設については、安定的な運営が見込みやすい認可保育所を中心とすること及び、認可以外の既存施設についても認可保育所へと転換を進めることで、収益基盤の一層の安定化に努めます。

2．会社の現況

⑴ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年9月30日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石橋　宜忠	㈱グローバルキッズ　代表取締役社長
代表取締役	中正　雄一	㈱グローバルキッズ　代表取締役 ㈻茂来学園　理事長
取締役	石井　光暢	㈱エコグリーンホールディングス　代表取締役 ㈱グローバルキッズ取締役
取締役	出口　治明	立命館アジア太平洋大学（APU）　学長 ㈱サンワカンパニー　社外取締役
取締役	桑戸　真二	㈱アーバン・フューネス・コーポレーション　社外取締役 ㈱福祉総研　代表取締役 ㈱あすき　社外取締役
常勤監査役	橋口　晶子	㈱グローバルキッズ　常勤監査役
監査役	片岡　理恵子 (戸籍名 竹田　理恵子)	京橋法律事務所　弁護士
監査役	石崎　信明	㈱オプトホールディング　取締役　監査等委員 ㈱オークファン　監査役

（注）1．取締役石井光暢氏、出口治明氏及び桑戸真二氏は、社外取締役であります。

2．監査役橋口晶子氏、片岡理恵子氏（戸籍名 竹田理恵子）及び石崎信明氏は、社外監査役であります。

3．監査役橋口晶子氏は、常勤監査役であり、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．石崎信明氏は、上場企業の財務及び会計に関する業務を担当した経験があり、また中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．取締役石井光暢氏、出口治明氏及び桑戸真二氏並びに監査役橋口晶子氏、片岡理恵子氏（戸籍名 竹田理恵子）及び石崎信明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (3名)	45百万円 (7百万円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	12百万円 (12百万円)
合計 （うち社外役員）	8名 (6名)	57百万円 (19百万円)

（注）1．取締役の報酬限度額は、2015年12月17日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議いただいております。また、別枠で2017年12月19日開催の定時取締役会において、譲渡制限付株式報酬として年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、2015年12月17日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

3．取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役２名（うち社外取締役０名）に対し４百万円）が含まれております。

連結貸借対照表

(2019年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,810**	**流動負債**	**3,087**
現金及び預金	1,480	1年内返済予定の長期借入金	907
未収入金	1,932	1年内返済予定の社債	23
前払費用	392	未払金	1,228
その他	6	未払法人税等	93
固定資産	**14,448**	前受金	71
有形固定資産	**11,701**	賞与引当金	553
土地	589	その他	209
建物及び構築物(純額)	10,640	**固定負債**	**7,466**
建設仮勘定	32	長期借入金	5,032
その他(純額)	437	退職給付に係る負債	255
無形固定資産	**54**	繰延税金負債	1,852
ソフトウエア	30	資産除去債務	319
ソフトウエア仮勘定	23	その他	6
投資その他の資産	**2,693**	**負債合計**	**10,553**
投資有価証券	79	**(純資産の部)**	
長期前払費用	705	**株主資本**	**7,760**
敷金及び保証金	1,546	資本金	1,275
建設協力金	324	資本剰余金	1,963
繰延税金資産	10	利益剰余金	4,522
その他	26	自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	**△73**
		その他有価証券評価差額金	△0
		退職給付に係る調整累計額	△72
		新株予約権	**19**
		純資産合計	**7,706**
資産合計	**18,259**	**負債純資産合計**	**18,259**

連結損益計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**19,694**
売上原価		**17,234**
売上総利益		**2,459**
販売費及び一般管理費		**2,285**
営業利益		**173**
営業外収益		
受取利息	6	
補助金収入	2,065	
その他	7	2,078
営業外費用		
支払利息	32	
開設準備費用	426	
その他	6	466
経常利益		**1,786**
特別損失		
減損損失	62	
システム解約損失	16	78
税金等調整前当期純利益		**1,708**
法人税、住民税及び事業税	145	
法人税等調整額	445	591
当期純利益		**1,116**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,116**

貸借対照表

(2019年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**382**	**流動負債**	**115**
現金及び預金	318	未払金	15
		未払法人税等	85
未収入金	58	その他	14
		負債合計	**115**
前払費用	5	**(純資産の部)**	
固定資産	**4,187**	**株主資本**	**4,436**
		資本金	**1,275**
無形固定資産	**3**	**資本剰余金**	**2,543**
ソフトウエア	3	資本準備金	2,543
		利益剰余金	**618**
投資その他の資産	**4,184**	その他利益剰余金	618
投資有価証券	105	繰越利益剰余金	618
		自己株式	**△0**
関係会社株式	1,468	**評価・換算差額等**	**△0**
関係会社長期貸付金	2,600	その他有価証券評価差額金	△0
		新株予約権	**19**
繰延税金資産	10	**純資産合計**	**4,454**
資産合計	**4,570**	**負債純資産合計**	**4,570**

損 益 計 算 書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		**615**
営業費用		**273**
営業利益		**341**
営業外収益		
受取利息	14	
その他	1	15
経常利益		**357**
税引前当期純利益		**357**
法人税、住民税及び事業税	130	
法人税等調整額	△1	129
当期純利益		**227**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社グローバルキッズCOMPANY
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩 﨑　剛　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉 江　俊 志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルキッズCOMPANYの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルキッズCOMPANY及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社グローバルキッズCOMPANY
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩 﨑　剛　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉 江　俊 志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルキッズCOMPANYの2018年10月1日から2019年9月30日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月29日

株式会社グローバルキッズCOMPANY　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　橋口晶子　㊞

社外監査役　片岡理恵子（戸籍名 竹田理恵子）　㊞

社外監査役　石崎信明　㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	石橋　宣忠（いしばし　よしただ） （1967年7月31日生）	1992年４月　等松・トウシュロスコンサルティング㈱（現 デロイト　トーマツ　コンサルティング（同）入社 2004年１月　川瀬産業㈱入社 2008年４月　㈱オプト（現 ㈱オプトホールディング）入社　執行役員CFO 2009年３月　同社　取締役CFO 2011年６月　㈱グローバルキッズ　社外取締役 2013年３月　㈱オプト（現 ㈱オプトホールディング）取締役COO 2015年10月　㈱グローバルグループ（現当社）社外取締役 2017年10月　当社代表取締役社長（現任） ㈱グローバルキッズ　代表取締役社長（現任）	65,288株
		【取締役候補者とした理由】 上場企業の経営幹部としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣の中心的役割を担う取締役として適任であると判断しております。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	中正（なかしょう） 雄一（ゆういち） （1972年5月16日生）	1995年４月　㈱神戸屋入社 2003年２月　㈲エーワン入社 2006年１月　東京都認証保育所　六町駅前保育園開園 2006年５月　㈱グローバルキッズ代表取締役（現任） 2012年２月　㈱ろく代表取締役 2015年10月　当社代表取締役社長 2017年10月　当社代表取締役（現任） 2018年12月　㈻茂来学園理事長（現任） 【取締役候補者とした理由】 当社グループの創業者として企業経営を通じて培った高い見識を有し、保育業界の動向に精通していることから、取締役として適任であると判断しております。	5,032,145株
3	石井（いしい） 光暢（みつのぶ） （1971年2月18日生）	1993年４月　NECコンピュータシステム㈱入社 1997年５月　㈱エコグリーン（現 ㈱エコグリーンホールディングス）代表取締役（現任） 2011年６月　㈱グローバルキッズ社外取締役（注6） 2015年10月　当社社外取締役（現任） 2018年11月　㈱グローバルキッズ取締役（現任） 【社外取締役候補者とした理由】 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を踏まえた助言をいただけることから当社の社外取締役として適任と判断しております。	0株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	出口 治明（でぐち はるあき） (1948年4月18日生)	1972年４月　日本生命保険(相) 入社 1992年４月　同社ロンドン事務所長、ロンドン現地法人社長 1995年４月　同社国際業務部長 1998年４月　同社公務部長 2003年４月　大星ビル管理㈱　PFI担当 2005年６月　同社取締役 2006年10月　ネットライフ企画㈱（現 ライフネット生命保険㈱）代表取締役社長 2013年６月　同社代表取締役会長 2017年12月　当社社外取締役（現任） ㈱サンワカンパニー社外取締役（現任） 2018年１月　立命館アジア太平洋大学学長（現任） 【社外取締役候補者とした理由】 保険会社の創業を通じて培った豊富な経験と大学における人材育成に精通した幅広い見識に基づいた適切な助言をいただけることから当社の社外取締役として適任と判断しております。	0株
5	桑戸 真二（くわと しんじ） (1959年1月8日生)	1982年４月　宗教法人護真山 光泉寺 入寺 2002年11月　㈱福祉総研　代表取締役　（注7） 2005年10月　㈱アーバン・フューネス・コーポレーション 社外取締役(現任) 2011年６月　㈱福祉総研　代表取締役(現任) 2015年11月　㈱あすき 社外取締役(現任) 2017年12月　当社社外取締役（現任） 【社外取締役候補者とした理由】 経営者としての豊富な経験と幅広い見識、また社会福祉事業に精通しており、適切な助言をいただけることから当社の社外取締役として適任と判断しております。	600株

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．石井光暢氏、出口治明氏及び桑戸真二氏は、社外取締役候補者であります。

3．社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
　出口治明氏、桑戸真二氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年、石井光暢氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年2か月となります。
4．社外取締役との責任限定契約について
　社外取締役候補者石井光暢氏、出口治明氏及び桑戸真二氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5．石井光暢氏、出口治明氏及び桑戸真二氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は各氏を独立役員として指定し届け出ております。
6．石井光暢氏は、㈱グローバルキッズの社外取締役を一旦退任しましたが、2018年11月に再任しております。
7．桑戸真二氏は、㈱福祉総研 代表取締役を一旦退任しましたが2011年６月に再任しております。
8．取締役候補者中正雄一氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である㈱なかやが所有する株式数を含めて表示しております。また、同氏は当社の大株主であり、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。

第2号議案　監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	橋口　晶子（はしぐち　あきこ） （1963年10月6日生）	1991年10月　公認会計士2次試験合格 アーサーアンダーセン（現　有限責任あずさ監査法人）入所 1995年７月　公認会計士3次試験合格 1999年９月　橋口公認会計士事務所設立 2014年７月　㈱グローバルキッズ常勤監査役（現任） 2015年10月　当社常勤社外監査役（現任） 【社外監査役候補とした理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できる者と判断した理由】 公認会計士としての高度な会計、財務のに関する高い見識を有し、当社社外監査役として4年余り在任し、当社の事業全般の監査に生かしていただいていることから、社外監査役として適任であると判断しております。	0株
2	片岡　理恵子（かたおか　りえこ） （戸籍名 竹田　理恵子（たけだ　りえこ）） （1973年7月18日生）	2000年３月　司法修習修了（第52期） 2000年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会）更田・河野法律事務所入所 2000年７月　高篠法律事務所入所 2001年４月　鹿内・上田・犬塚法律事務所（現京橋法律事務所）入所（現任） 2014年７月　㈱グローバルキッズ監査役 2015年10月　当社社外監査役（現任） 【社外監査役候補とした理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できる者と判断した理由】 弁護士としての高い見識を有し、当社社外監査役に就任以来4年余にわたって、ガバナンスの強化及び監査体制の充実に貢献していただいていることから、社外監査役として適任であると判断しております。	0株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	石崎（いしざき）　信明（のぶあき） （1960年6月7日生）	1983年４月　藤和不動産㈱（現　三菱地所レジデンス㈱）入社 2000年４月　経営コンサルタント業　開業 2001年４月　㈱オプト（現㈱オプトホールディング）常勤監査役 2015年４月　㈱オプト監査役 2016年３月　㈱オプトホールディング取締役（監査等委員）（現任） 2017年12月　㈱オークファン監査役（現任） 当社社外監査役（現任） 【社外監査役候補とした理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できる者と判断した理由】 経営コンサルタントとして、企業経営における幅広い知識と高い見識を持ち、監査役としての豊富な見識に基づき、事業全般にわたって監査いただいていることから、社外監査役として適任であると判断しております。	0株

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．橋口晶子氏、片岡理恵子（戸籍名　竹田理恵子）氏及び石崎信明氏は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

橋口晶子氏、片岡理恵子（戸籍名　竹田理恵子）氏の社外監査役の在任期間は本総会の終結の時をもって4年2か月、石崎信明氏の社外監査役の在任期間は本総会の終結の時をもって2年であります。

４．社外監査役候補者との責任限定契約について

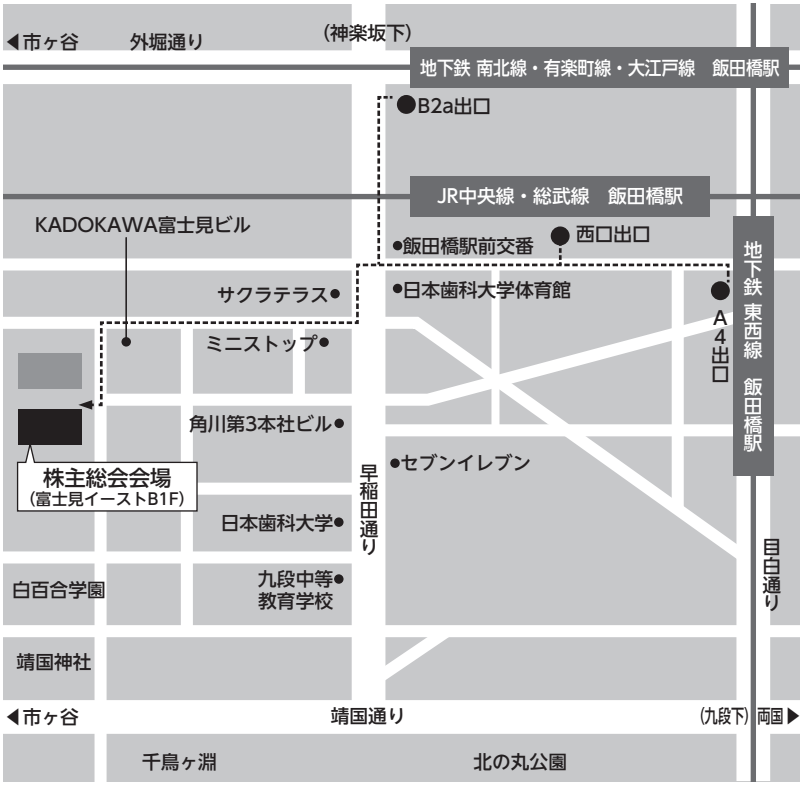
社外監査役候補者橋口晶子氏、片岡理恵子（戸籍名　竹田理恵子）氏及び石崎信明氏は現在、当社の社外監査役であり、当社は各氏との間で会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

５．橋口晶子氏、片岡理恵子（戸籍名　竹田理恵子）氏及び石崎信明氏は現在、当社の社外監査役であり、当社は各氏を独立役員として指定し届け出ております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区富士見二丁目14番37号
富士見イーストB1　会議室
TEL 03－3221－3770



交通　ＪＲ中央線・総武線「飯田橋駅」西口出口より徒歩5分
東京メトロ東西線「飯田橋駅」A4出口より徒歩7分
東京メトロ南北線・有楽町線、都営地下鉄大江戸線「飯田橋駅」
B2a出口より徒歩7分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。